

令和8年第1回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和8年第1回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和8年1月22日(木)
午後2時00分 開会
午後4時05分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター学習室

3 出席した委員

教 育 長	中 村 仁
委 員	倉 松 俊 弘
委 員	平 野 美 恵
委 員	宮 田 里 枝
委 員	伊 矢 野 洋 一

4 出席した事務局職員

教 育 次 長	佐 藤 靖
教 育 総 務 課 長	大 出 知 恵
学 校 再 編 推 進 室 長	田 仲 史 枝
学 校 教 育 課 長	羽 山 好 明
生 涯 学 習 課 長	中 村 陽 子
文 化 課 長	永 岡 弘 章
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	神 山 悦 雄
学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	平 田 昌 代
図 書 館 長	市 川 佳 代 子
教 育 指 導 担 当 兼 指 導 係 長 事 務 取 扱	吉 江 紫
書 記	倉 持 浩 久
書 記	設 楽 益 以

5 会議事項

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 教育長の報告 | |
| 日程第 3 | 報告事項について | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 令和 9 年 4 月に統合となる西小学校と加園小学校及び西中学校と加蘇中学校の就学区域の改正に対する諮問について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 鹿沼市青少年問題協議会条例の廃止について |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 鹿沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 史跡名勝天然記念物の指定に対する諮問について |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 市指定有形文化財の指定解除について |

(中村教育長)

令和8年1月22日(木)午後2時00分令和8年第1回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。次の事項について報告した。

- 1 12月、1月の校長会
- 2 栃木県学校給食優良学校等表彰について
- 3 二学期制導入についてのアンケート結果について
- 4 学校再編について
- 5 鹿沼市20祭2026について
- 6 市内小中学校のいじめについて
- 7 市内小中学校の不登校について

(倉松委員)

二学期制導入についてのアンケート結果について。二学期制を導入し、まだ1年経過していないが、大変効果があったという意見がある一方、デメリットを感じる学校もあるようだ。二学期制を三学期制に戻した自治体もあり、その自治体がどのような理由で三学期制に戻したのかを対比することも必要なので、その辺も検討していただきたいと意見を述べた。

(倉松委員)

学校再編について。校歌の歌詞に関して先日、児童生徒自身が歌詞を考えて校歌を作ったという番組を拝見した。その中で、歌っている時の児童生徒の表情がとてもよかったという報告もあったので、鹿沼市でも学校再編の際、児童生徒の言葉を使って校歌を作ることは、児童生徒にとって良い効果があるのではないかと思い、検討していただきたいと意見を述べた。

(学校再編推進室長)

他市の状況を見ると、児童生徒にキーワードを出してもらい、それを使って歌詞を作ってもらえるよう専門家に依頼するケースが多いようだ。開校準備会の話し合いで決定していくことになるが、鹿沼市でもなるべく児童生徒が校歌に携われるような方向で進めていきたいと考えていると述べた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、他に質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 令和7年第5回(12月)鹿沼市議会定例会質問状況報告についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(教育次長)

〔説明要旨〕令和7年第5回(12月)鹿沼市議会定例会質問状況報告について報告した。

(平野委員)

今後のICT教育の充実に向けた取組について。今年度AIドリルの無償トライアルを実施しているということであるが、AIドリルとはどのようなものなのか、また導入する場合の予算について質問した。

(教育指導担当)

AIドリルとは、児童生徒がタブレットにて單元ごとの問題に答えていくと、その過程でAIが学習し、児童生徒が解答できなかったところを中心に復習問題として出題してくれるものである。教師も各児童生徒の解答状況を確認できるものであり、5教科に対応していると説明した。

(中村教育長)

AIドリルは、令和8年度から導入する予定で進めており予算化をしているところで、効果を検証しながら有効に活用していければよいと思うと述べた。

(宮田委員)

手話施策の促進について。学校での手話の学習については、市内小学校全校で専門ボランティアや外部講師を招いて実施しているという解釈で合っているか質問した。

(教育指導担当)

手話の学習については、市内小学校全校で実施しているというわけではない。学校ごとにカリキュラムがあるので、それに合わせて実施しているような状況である。また、小学校だけではなく、希望すれば中学校でも実施できるような形になっていると説明した。

(中村教育長)

福祉教育の一環で実施しているので、手話を実施している学校と違うものを実施している学校があると説明した。

(宮田委員)

福祉に関するイベントや講座が計画されても、実際その場に行ける人は限られてしまう。小中学校などの公的な教育の中で、早いうちから福祉について勉強ができれば、子どもたちにとってとても良いことなので、福祉の部分については社会福祉協議会と連携を取り、積極的に授業の中に取り入れていただけるとありがたいと述べた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 寄附申込み財産受け入れについてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。報告を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕寄附受入れについて報告した。

(図書館長)

〔説明要旨〕寄附受入れについて報告した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第1号 令和9年4月に統合となる西小学校と加園小学校及び西中学校と加蘇中学校の就学区域の改正に対する諮問についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校再編推進室長)

〔説明要旨〕令和9年4月に統合となる西小学校と加園小学校及び西中学校と加蘇中学校の就学区域の改正に対する諮問について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第4 議案第1号 令和9年4月に統合となる西小学校と加園小学校及び西中学校と加蘇中学校の就学区域の改正に対する諮問については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第5 議案第2号 鹿沼市青少年問題協議会条例の廃止について及び日程第6 議案第3号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを一括して議題とする旨を提案し、異議なしの発言があったので、一括して議題とする旨を宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市青少年問題協議会条例の廃止について及び鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第5 議案第2号 鹿沼市青少年問題協議会条例の廃止について及び日程第6 議案第3号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案第4号 史跡名勝天然記念物の指定に対する諮問についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(文化課長)

〔説明要旨〕史跡名勝天然記念物の指定に対する諮問について説明。

(伊矢野委員)

トウキョウサンショウウオについて。福島県と関東地方で見られるということだが、鹿沼市が北限なのか質問した。

(文化課長)

福島県でも一部の地域でのみ見られるが、生息地として確認されているのは栃木県内に数か所あり、その中での北限地が鹿沼市と言われていると説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第7 議案第4号 史跡名勝天然記念物の指定に対する諮問については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第8 議案第5号 市指定有形文化財の指定解除についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(文化課長)

〔説明要旨〕市指定有形文化財の指定解除について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第8 議案第5号 市指定有形文化財の指定解除については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他として教育委員に発言を伺った。

(伊矢野委員)

小中学校のインフルエンザによる学級閉鎖の状況について質問した。

(教育指導担当)

インフルエンザについては、今年に入ってから学級閉鎖の連絡は今のところない。しかし、学級閉鎖をするほどではないが、インフルエンザによる欠席者が少しずつ出てきているという話は聞いていると説明した。

(中村教育長)

その他連絡事項について事務局に発言を伺った。

(学校再編推進室長)

令和7年第13回教育委員会において、スクールバスの運行規則の一部改正についてご審議いただいた際に、スクールタクシーの取り扱いについてご質問いただいた。検討結果としては、スクールタクシーに関して、新たな規則が必要なのかどうかということについて法務部門の職員と検討したところ、現時点で新たにスクールタクシー単独の規則を制定する必要はなく、現行のスクールバスの運行規則をもって統一的に事務を執行することが効果的、合理的であるという判断に至ったと報告した。

(中村教育長)

他に発言の有無を伺ったところ、意見なしの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和8年第1回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。